

平成23年第2回中間市議会定例会会期日程(案)

(会期 2月28日～ 3月25日：26日間)

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 査 事 項
2月28日	月	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 同意案第1号 3. 諮問第1号・第2号 4. 議案第3号～第23号 「 議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論・採決 」
3月 1日	火	休 会		
3月 2日	水	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 議案第3号～第13号 3. 請願第1号・第2号 [趣旨説明・質疑・討論・採決・委員会付託]
3月 3日	木	休 会	委員会	
3月 4日	金	休 会	委員会	
3月 5日	土	休 会		
3月 6日	日	休 会		
3月 7日	月	休 会	委員会	
3月 8日	火	休 会	委員会	
3月 9日	水	休 会	委員会	
3月10日	木	休 会	委員会	
3月11日	金	開 議 午後 2時		1. 議案第3号～第23号 「 委員長報告・質疑・討論・採決 」 「 委員会付託 」
3月12日	土	休 会		
3月13日	日	休 会		
3月14日	月	休 会	委員会	
3月15日	火	休 会	委員会	
3月16日	水	休 会	委員会	
3月17日	木	休 会	委員会	
3月18日	金	休 会		
3月19日	土	休 会		
3月20日	日	休 会		
3月21日	月	休 会		
3月22日	火	休 会	委員会	
3月23日	水	休 会	委員会	

3月24日	木	休 会	委員会	
3月25日	金	開 議 午後 2時		1. 議案第14号～第23号 2. 意見書案第1号～第3号 3. 議員提出議案第1号 4. 委員会提出議案第1号 5. 請願第1号 6. 追加議案 「 委員長報告・議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論・採決 」

諸 般 の 報 告

第 2 回 中 間 市 議 会 定 例 会

平 成 2 3 年 2 月 2 8 日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を下記のとおり監査委員から12月9日、17日、27日、1月14日、19日、26日、31日、2月2日、16日、21日付でそれぞれ受領した。

記

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 一般会計及び特別会計等 | 平成22年度6月分～ 8月分 |
| (2) 病 院 事 業 会 計 | 平成22年度8月分～12月分 |
| (3) 水 道 事 業 会 計 | 平成22年度9月分～11月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から12月9日、28日、2月2日付でそれぞれ受領した。

記

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 土 木 管 理 課 | 平成21年度、平成22年度(4月～9月分) |
| (2) 消 防 本 部 | 平成21年度、平成22年度(4月～9月分) |
| (3) 介 護 保 険 課 | 平成21年度、平成22年度(4月～10月分) |
| (4) こどもと福祉の課 | 平成21年度、平成22年度(4月～10月分) |
| (5) 会 計 課 | 平成21年度、平成22年度(4月～11月分) |

3. 地方自治法第199条第9項の規定により、出資団体監査報告書を下記のとおり監査委員から12月13日付で受領した。

記

- | | |
|---------------|--------|
| (1) 中間市土地開発公社 | 平成21年度 |
|---------------|--------|

(意見書の提出)

平成22年12月17日の本会議で可決された下記の意見書を関係機関に対し同日付でそれぞれ送付した。

記

- (1) 切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書
- (2) 地方経済の活性化策を求める意見書
- (3) ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) 総合対策を求める意見書

- (4) 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- (5) 沖縄県尖閣諸島の領土権に関する意見書
- (6) 児童福祉司の配置基準の見直しを求める意見書
- (7) T P P（環太平洋経済連携協定）交渉への慎重な対応を求める意見書

議事日程 (第1号)

平成23年 2月28日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 同意案第1号 教育委員会の委員の任命について
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
(日程第4 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第3号議案 平成22年度中間市一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 6 第4号議案 平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)
- 日程第 7 第5号議案 平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 8 第6号議案 平成22年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 9 第7号議案 平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第10 第8号議案 平成22年度中間市水道事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第11 第9号議案 平成22年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
(日程第5～日程第11 提案理由説明)
- 日程第12 第10号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第11号議案 中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第12号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
(日程第12～日程第14 提案理由説明)
- 日程第15 第13号議案 中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例
(日程第15 提案理由説明)

- 日程第16 第14号議案 平成23年度中間市一般会計予算
 日程第17 第15号議案 平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
 日程第18 第16号議案 平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
 日程第19 第17号議案 平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算
 日程第20 第18号議案 平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算
 日程第21 第19号議案 平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
 日程第22 第20号議案 平成23年度中間市介護保険事業特別会計予算
 日程第23 第21号議案 平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第24 第22号議案 平成23年度中間市水道事業会計予算
 日程第25 第23号議案 平成23年度中間市病院事業会計予算
 (日程第16～日程第25 提案理由説明)
 日程第26 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1番 中家多恵子君	2番 藤本 利彦君
3番 安田 明美君	4番 植本 種實君
5番 宮下 寛君	6番 青木 孝子君
7番 原田 隆博君	8番 井上 太一君
9番 掛田るみ子君	10番 草場 満彦君
11番 中尾 淳子君	12番 古野 嘉久君
13番 上村 武郎君	14番 井上 久雄君
15番 山本 慎悟君	16番 堀田 英雄君
17番 片岡 誠二君	18番 下川 俊秀君
19番 米満 一彦君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	松下 俊男君	副市長 ……………	小南 哲雄君
教育長 ……………	吉田 孝君	総務部長 ……………	成光 嘉明君

市民部長	……	白尾 啓介君	保健福祉部長	……	藤井 紀生君
福祉事務所長	……	溝口 悟君	建設産業部長	……	三島 秀信君
教育部長	……	小島 一行君	上下水道局長	……	永野 博之君
市立病院事務長	…	行徳 幸弘君	消防長	……	一田 健二君
総務課長	……	柴田精一郎君			
総合まちづくり課長	……				松尾 壮吾君
財政課長	……	高橋 洋君			
人権男女共同参画課長	……				松本 和幸君
介護保険課長	……	山本 信弘君	健康増進課長	……	木森 光彦君
産業振興課長	……	吉國 良一君	教育総務課長	……	一田 和彦君
下水道課長	……	中嶋 秀喜君	営業課長	……	有川 善博君
市立病院課長	……	芳野 文昭君			

事務局出席職員職氏名

局長	植木 建一君	次長	小田 清人君
書記	岡 和訓君	書記	江上真由美君

午前10時00分開会

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は19名で定足数に達しております。これより平成23年第2回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付しておりますのでご了承をお願いいたします。この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり本日から3月25日までの26日間としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は26日間と決しました。

日程第2. 同意案第1号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第2、同意案第1号を議題とし、提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

同意案第1号教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。本市の教育委員会の委員でありました太田俊夫氏が、昨年12月6日をもって辞職されましたことから、当該委員の補欠の委員といたしまして、教育行政に高い識見を有しておられます左京邦彦氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、同法第5条第1項の規定により前任者の残任期間であることから、本年6月10日までとするものでございます。

ご同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

討論なしと認めます。

これより同意案第1号教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(井上 太一君)

ただいまの出席議員は18人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(井上 太一君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(井上 太一君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....
1 番 中家多恵子議員

2 番 藤本 利彦議員

3番	安田 明美議員	4番	植本 種實議員
5番	宮下 寛議員	6番	青木 孝子議員
7番	原田 隆博議員	9番	掛田るみ子議員
10番	草場 満彦議員	11番	中尾 淳子議員
12番	古野 嘉久議員	13番	上村 武郎議員
14番	井上 久雄議員	15番	山本 慎悟議員
16番	堀田 英雄議員	17番	片岡 誠二議員
18番	下川 俊秀議員	19番	米満 一彦議員

○議長（井上 太一君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（井上 太一君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に青木孝子さん及び井上久雄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（井上 太一君）

投票の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成18票、反対ゼロ票、満票であります。

以上のおり全員賛成であります。よって、同意案第1号についてはこれを同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3. 諮問第1号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第3、諮問第1号を議題とし、提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

現在、本市の人権擁護委員であります新田鶴雄氏の任期が、平成23年6月30日で満了となります。

同氏におかれましては、3年にわたってご活躍いただきましたが、今期限りで辞任されることになりました。同氏の長年にわたるご尽力につきましては、深く感謝をいたしているところでございます。

つきましては、同氏の後任につき、法務大臣より福岡法務局長を通じ、候補者の推薦依頼がございましたので、後任といたしまして、社会的信望も厚く、基本的人権の擁護という重要な仕事に強い関心と熱意を持っておられる門司清氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（井上 太一君）

ただいままでの出席議員は18人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（井上 太一君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(井上 太一君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	藤本 利彦議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	9 番	掛田るみ子議員
10 番	草場 満彦議員	11 番	中尾 淳子議員
12 番	古野 嘉久議員	13 番	上村 武郎議員
14 番	井上 久雄議員	15 番	山本 慎悟議員
16 番	堀田 英雄議員	17 番	片岡 誠二議員
18 番	下川 俊秀議員	19 番	米満 一彦議員

.....

○議長(井上 太一君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(井上 太一君)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に原田隆博君及び上村武郎君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長（井上 太一君）

投票の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成18票、反対ゼロ票、満票であります。

以上のとおり全員賛成であります。よって、諮問第1号についてはこれを同意することに決しました。

日程第4. 諮問第2号

○議長（井上 太一君）

次に、日程第4、諮問第2号を議題とし、提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を申し上げます。

現在、本市の人権擁護委員であります有馬周子氏の任期が平成23年6月30日で満了となります。

つきましては、法務大臣より福岡法務局長を通じ、後任候補者の推薦依頼がございましたので、これまで基本的人権の擁護という、広範かつ重要な仕事に熱意を持って取り組んでこられました同氏を、引き続き候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第2号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

討論なしと認めます。

これより諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(井上 太一君)

ただいまの出席議員は18人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(井上 太一君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井上 太一君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(井上 太一君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について同意することに賛成の諸君は賛成と、また反対の諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	藤本 利彦議員
3 番	安田 明美議員	4 番	植本 種實議員
5 番	宮下 寛議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	原田 隆博議員	9 番	掛田るみ子議員
10 番	草場 満彦議員	11 番	中尾 淳子議員
12 番	古野 嘉久議員	13 番	上村 武郎議員
14 番	井上 久雄議員	15 番	山本 慎悟議員
16 番	堀田 英雄議員	17 番	片岡 誠二議員
18 番	下川 俊秀議員	19 番	米満 一彦議員

.....

○議長(井上 太一君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（井上 太一君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（井上 太一君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に掛田るみ子さん及び古野嘉久君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（井上 太一君）

投票の結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成18票、反対ゼロ票、満票であります。

以上のとおり全員賛成であります。よって、諮問第2号についてはこれを同意することに決しました。

日程第 5. 第3号議案

日程第 6. 第4号議案

日程第 7. 第5号議案

日程第 8. 第6号議案

日程第 9. 第7号議案

日程第10. 第8号議案

日程第11. 第9号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第5、第3号議案から日程第11、第9号議案までの平成22年度各会計補正予算7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第3号議案から第9号議案までにつきましては、一括して提案理由を申し上げます。

まず、平成22年度中間市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算におきましては、国において、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を目的とした地域活性化・きめ細かな及び住民生活に光をそそぐ交付金が配分されることとなりましたことから、この財源を活用し、社会教育施設、道路等のインフラ整備を行うとともに、平成23年度予算計上予定事業の一部を前倒しして計上することにより、需要・雇用創出を着実に後押しし、引き続く平成23年度予算へと切れ目がなく、かつ、効率的な事業実施が可能となる予算編成を行っております。

歳出予算における具体的な内容でございますが、総務費につきましては、虫生津地区の土地開発公社用地取得費といたしまして4,430万円、本市における情報発信力を高めるためのホームページ更新業務委託料800万円を計上いたしております。

民生費につきましては、介護保険事業特別会計における保険給付費増加に伴う繰出金3,090万円、また、特別会計国民健康保険事業においては、財政安定化支援事業等の法定繰出金5,110万円に加え、保険税及び医療費支援繰出金を3,000万円追加をし、合わせて8,110万円を増額することで、国民健康保険財政の安定化を図ることといたしております。

また、依然として厳しい雇用情勢が続き、生活保護受給者が増加していることから、生活保護費として1億4,040万円増額計上いたしております。

土木費につきましては、県事業である犬王古月線街路事業における事業費の増額に伴う負担金として1,240万円、児童遊園内の遊具補修費といたしまして200万円を増額し、市道及び公営住宅の維持補修費といたしまして、平成23年度予算計上予定額の一部である3,000万円を前倒しして、それぞれ追加計上いたしております。

教育費につきましては、市民の多様なニーズに対応し、利用者サービスをさらに充実することを目的といたしまして市民図書館改修事業を行うこととし、その工事費及び備品購入費2億3,900万円を計上いたしております。

本事業におきましても、先ほど申し上げました住民生活に光をそそぐ交付金を財源とすることから、今回の補正に前倒しして計上し、予算を繰り越して平成23年度に事業を実施することといたしております。

また、小学校費におきましては、中間東小プール下水道工事費といたしまして、830万円を計上し、学習環境整備を図っていくものといたしております。

一方、歳入におきましては、国の1次補正予算により地方交付税が3,000億円増額されたことに伴いまして、普通交付税を4,570万円追加するとともに、生活保護費国庫負担金8,590万円、地域活性化交付金5,950万円、建設事業費の変更等に伴う市債3億5,070万円等を増額計上いたしております。

今回の補正予算は、議決をいただきましたら、可能な限り迅速に執行し、成長分野における雇用の創出が家計の所得・支出の増加へとつながることで地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上により、歳入歳出それぞれ7億8,060万円の補正予算を追加計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ171億7,010万円とするものでございます。

次に、第4号議案平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主な内容といたしましては、国民健康保険団体連合会への負担金を100万円増額いたしております。

また、医療費の伸びに伴い、高額医療費共同事業医療費拠出金を520万円、前年度における国庫負担金等の精算に伴い、償還金を1,760万円増額をいたしております。

さらに、本年度から国民健康保険診療施設となりました中間市立病院に対する直営診療施設繰入金を130万円計上いたしております。

これは国から直営診療施設に交付される補助金を特別会計国民健康保険事業で受け入れ、病院事業会計に繰り出すものでございます。

次に、歳入につきましては、全体的に所得が減少しておりますことから、保険税を3,450万円減額いたしております。

また、国庫支出金を370万円、県支出金を130万円、一般会計からの繰入金を8,110万円増額し、歳入欠かん補填収入を2,620万円減額いたしております。

なお、一般会計からの繰入金の内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金910万円、財政安定化支援事業繰入金4,190万円、赤字解消を目的といたしました保険税及び医療費支援繰入金3,000万円でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ2,527万円増額をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,682万円とするものでございます。

次に、第5号議案平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。

平成22年度の中間市住宅新築資金等特別会計の歳入で、県補助金として住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金950万円が確定いたしましたので、今回補正を行うものでございます。

歳出につきましては、当初予算で計上いたしておりました公債費に変更がなく、今回の歳出補正はありませんので、歳入予算の貸付金元利収入を950万円減額して調整し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,446万円とするものでございます。

次に、第6号議案平成22年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

初めに、保険事業勘定の歳出といたしましては、総務費におきましては委託料を200万円減額し、保険給付費につきましては居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、特定入所者介護サービス費に不足を生じたことから、2億7,430万円を増額いたしております。

地域支援事業におきましては、介護予防事業費における委託料、扶助費を930万円減額し、基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金といたしまして、30万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、歳出補正に伴う介護保険料100万円、地域支援事業利用者使用料420万円、介護給付費準備基金繰入金1,280万円を減額し、国庫支出金7,510万円、支払基金交付金9,280万円、県支出金3,940万円、一般会計繰入

金3,090万円、前年度繰越金4,080万円を増額いたしております。

また、基金繰替運用利息といたしまして、財産収入30万円、事業所からの返納金等の諸収入190万円を計上いたしております。

以上によりまして、保険事業勘定の補正予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,340万円増額し、サービス事業勘定を加えた予算総額を37億5,192万円とするものでございます。

次に、第7号議案平成22年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、福岡県後期高齢者医療広域連合の推計による賦課保険料の差異、特別徴収から普通徴収への任意移行による納付方法の変更及び保険料の軽減分に対して県、市が補填する保険基盤安定繰入金の額が確定したことに伴うものでございます。

まず、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金6,960万円を減額いたしております。

次に、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を6,180万円、保険基盤安定繰入金を780万円それぞれ減額をいたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,960万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,735万円とするものでございます。

次に、第8号議案平成22年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度分の公的資金補償金免除繰上償還に伴うものでございます。

この内容といたしましては、総務大臣あてに提出してございました公営企業経営健全化計画が、平成22年12月17日付で承認されましたことから、本年度は、年利6%以上の企業債について、補償金免除による繰上償還が可能となりました。

このことから、企業債償還元金を2,604万7,000円増額をし、資本的支出における予算の総額を5億7,915万3,000円とするものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が、2,604万7,000円増額となりますが、当年度分損益勘定留保資金を同額補正し、補てんするものでございます。

次に、第9号議案平成22年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収益的収入においては、病院事業収益の医業収益で1億415万円を減額いたしております。この主な理由といたしましては、入院患者数の減少に伴い、入院収益が減少したことによるものでございます。

また、特別利益で2,415万円を計上いたしております。この主な理由といたしまし

ては、修繕引当金及び資本剰余金の取り崩しによるものでございます。

次に、支出において、病院事業費用で8,000万円を減額いたしております。

この内容といたしましては、給与費4,500万円、材料費2,200万円、経費1,300万円でございます。

この結果、病院事業収益及び病院事業費用それぞれ8,000万円を減額し、収入、支出における予算の総額をそれぞれ19億1,261万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入の固定資産整備企業債で5,880万円、また、資本的支出の固定資産購入費で6,275万円を減額いたしております。

この結果、資本的収入における予算の総額にあつては5,979万7,000円、また、資本的支出における予算の総額にあつては8,705万1,000円とするものでございます。

なお、この補正は、今年度に予定しておりました医療機械器具の購入を来年度に繰り延べることに伴うものであり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたします2,725万4,000円につきましては、損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

以上、平成22年度における一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算の概要でございます。

どうぞご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております平成22年度各会計補正予算7件に対する質疑は3月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第12. 第10号議案

日程第13. 第11号議案

日程第14. 第12号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第12、第10号議案から日程第14、第12号議案までの条例改正3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、第10号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、本市の財政事情を考慮して、独自に実施いたしております給与の削減措置を行うものでございます。

これまで、市長等の常勤の特別職及び教育長の給料につきましては、平成15年1月から減額支給を実施しており、平成17年度からは、さらに減額率を増し、市長においては10%、副市長においては7%、教育長においては4%の減額を実施しているところですが、平成23年度におきましても、引き続き同様の削減を実施するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第11号議案中間市人権のまちづくりセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、隣保館の鉦害復旧による移転新築に伴い、人権のまちづくりセンターを当該施設に移転し、隣保事業と人権・男女共同参画に関する施策を、新しい「人権センター」において推進していくために、必要な条文の整備を行うものでございます。

新しい人権センターの概要でございますが、鉄骨2階建て、延床面積137坪の施設でございます。

1階に事務室、相談室、調理室を、2階に研修室、会議室、教養文化室を備えておりまして、さくら保育園から約120メートル北側に位置しております。

この人権センターでは、人権に関する啓発及び広報活動事業、地域交流事業、相談事業等の事業を実施し、本市人権施策の拠点施設といたしまして、これまで以上に機能するよう各施策の推進を図ってまいります。

また、市民の方にも交流の場として、あるいは文化教養を高める場といたしまして大いに利用していただきたいと、そのように考えております。

なお、新しい人権センターは本年4月1日に開設する予定でございます。また、隣保館との合築となりますことから、本改正条例の附則で隣保館条例を廃止いたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第12号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

現在、出産育児一時金の支給額につきましては、平成21年10月1日から本年3月31日までの間、暫定的に35万円から4万円を引き上げ、39万円としているところがございます。

しかし、出産費用の全国平均が高額化していることを踏まえ、被用者保険の出産育児一時金が本年4月1日以降も引き続き恒久的に引き上げられることになり、健康保険法施行令の改正が予定されておりますことから、本市におきましても、当該政令に準拠し、本年4月1日以降、出産育児一時金の支給額を恒久的に39万円とするものでございます。

なお、産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産された方に対する支給額につきましては、現行どおり3万円が加算され、42万円となります。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております条例改正3件に対する質疑は3月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第15. 第13号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第15、第13号議案中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第13号議案中間市農事センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、提案理由を申し上げます。

中間市農事センターは、昭和53年8月に開設された施設で、同センターは建設から既に30年以上が経過しております。建物の耐震基準をクリアしていない物でありますし、また、近年は老朽化に伴います維持管理等の負担が増加しており、今後さらに建物の維持管理に要する経費の負担が増加していくものと考えられます。

このようなことから、同センターを廃止し、本年4月1日付で中間市農事センター設置及び管理に関する条例の廃止を行うものでございます。

なお、これまで同センターが担ってまいりました「農業技術の改善向上のための事業等」につきましては、産業振興課農政振興係において引き続き実施をし、また、農業技術及び農村生活の改善向上のための「研修会及び講習会等の事業」につきましては、中間市地域交流センター等の公共施設を利用しながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第13号議案に対する質疑は3月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第16. 第14号議案

日程第17. 第15号議案

日程第18. 第16号議案

日程第19. 第17号議案

日程第20. 第18号議案

日程第21. 第19号議案

日程第22. 第20号議案

日程第23. 第21号議案

日程第24. 第22号議案

日程第25. 第23号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第16、第14号議案から日程第25、第23号議案までの平成23年度各会計予算10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

平成23年度各会計当初予算のご提案に当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、第14号議案から第23号議案までにつきまして、その概要をご説明申し上げます。

私は、平成17年7月に市民の皆様の負託を受け、市長に就任して以来、市民福祉の向上と地域の発展に全力で取り組んでまいりました。2期目に当たりましては、市民の皆様にお約束いたしました「住んでみたい街づくり」「住んで良かった街づくり」のための22の約束をマニフェストに掲げ、その実現に向け、議会の皆様のご協力を得ながら、その事業を実施してまいりました。市政運営におきましても、行財政改革を推進し、引き続き無駄のない行財政運営を行うとともに、市民の目線に立った考え方による行政サービスの向上を図っております。

また、市民との協働を重点項目と位置づけ、地域の元気づくりをさまざまな分野で推し進め、「元気な風がふくまちなかま」の街づくりに積極的に取り組んでまいりました。

新年度予算におきましても、自立・協働・効率の行財政改革の三本柱のもと、自治体経営に努めるとともに、市民が主役の活気に満ちた街づくりの基盤整備を図る予算編成といたしております。

それでは、第14号議案となります平成23年度一般会計当初予算について、ご説明を申し上げます。

歳入の根幹でございます市税収入におきましては、現下の景気低迷の影響を受け、昨年度と比べまして2億2,960万円減額の39億4,720万円となっており、もう一つの柱であります地方交付税につきましては、社会保障費の自然増に対応するため、国の財政運営戦略に基づき前年度と比べ、2億1,810万円増額の52億5,340万円となっております。

基金の取り崩しにつきましては、本年度は3億5,610万円で、前年度と比べ、2億1,400万円の増額となっており、市債につきましては、交付税の補完財源であります臨時財政対策債7億8,940万円を含み、総額10億7,990万円となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

議会費におきましては、地方議会議員年金制度が平成23年6月に廃止することに伴い、

過去における債務の支払いに必要な財源につきましては、各地方公共団体が公費で負担することとなりますので、前年度と比べ6,500万円増額の8,090万円を計上いたしております。

総務費におきましては、職員の人材育成を図り組織力を高めるため昨年度から実施しております人事評価制度支援業務を継続し、その委託料といたしまして200万円、また、4月に開館いたします地域交流センターのオープン記念行事の委託料として220万円、さらに本年度は4月に県知事及び県議会議員選挙、市議会議員選挙が予定されており、その経費と合わせまして2,880万円を計上いたしております。

民生費におきましては、老人福祉費における介護保険事業特別会計に対する一般会計繰出金が介護サービス受給費の増により、前年度と比べ7,880万円増額の6億870万円となっており、生活保護費につきましては、生活保護受給者が増えたことにより、6,770万円の増額となっております。また、中間小学校内に学童保育所を設置する工事費といたしまして1,100万円を、さらに、福祉の課題の解決を図ることだけではなく、地域経済・地域コミュニティの活性化のための地域福祉計画策定に向けた委託料といたしまして200万円を計上しております。

衛生費につきましては、1月の臨時議会で議決をいただきました子宮頸がんワクチンの予防接種を引き続き実施し、また、乳幼児の細菌性髄膜炎の発症及び重症化を防ぎ、子育て支援の充実を図るため、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、あわせて6,800万円を計上いたしております。

労働費につきましては、厳しい雇用情勢の中、本市といたしましても、離職者等の雇用の確保を図るため、国の制度を活用した緊急雇用対策といたしまして3,570万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農事センターの解体費といたしまして800万円を計上いたしております。

商工費につきましては、本年度も引き続き、地域経済活性化対策といたしまして、商工会議所が販売いたしますプレミアム付商品券を助成するための経費といたしまして500万円を、また、蓮花寺交差点から通谷電停までの通り及びやすらぎ通りにイルミネーションを設置する経費といたしまして2,250万円を計上いたしております。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した事業、二夕股・東中牟田線道路改良事業に6,210万円、御座ノ瀬・中の谷バスパス事業に3,490万円、東中間・深坂線改良事業に2,000万円を計上いたしております。また、都市公園の整備としまして、都市公園安全・安心対策緊急整備工事といたしまして8,400万円、遠賀川の自然や市内の歴史的景観を残すためのルールづくりを目的といたしました景観調査業務に500万円を計上いたしております。

消防費につきましては、太賀団地内に防火水槽を設置し、その工事費に1,220万円

を計上いたしております。教育費につきましては、本年度も引き続き小中学校の校舎の耐震化を進めるため、南小学校の耐震診断、北中学校の耐震補強工事実施設計を行うとともに、西小学校、東小学校及び南中学校においてトイレ改修工事を実施することにより、安全で安心して授業を受ける環境整備を進めております。また、市営球場の芝生を張り替える工事といたしまして3,810万円を、世界遺産暫定一覧表への追加記載を受けました「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録に向けての予算につきましては、本年度は世界遺産推進協議会の負担金、管理計画等の経費といたしまして900万円を、さらに、現在、「ブックスタート事業」をセカンドブックまで実施しておりますが、これをサードブックまで拡充し、子育て支援事業の充実を図っております。

以上、平成23年度一般会計予算の総額は、前年度と比較いたしまして3億4,210万円の増額、率にして2.1%増の歳入歳出それぞれ163億8,520万円といたしております。基金の取り崩しが増額となり、自主財源比率が低い本市におきましては、今後も良質な公共サービスが適正に実施されますよう、また、持続可能な財政基盤確立のため、今後も引き続き行財政改革に取り組む所存でございます。

次に、第15号議案平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、保険給付費といたしまして39億6,100万円、老人保健拠出金として820万円、後期高齢者支援金といたしまして5億5,760万円、介護納付金としまして2億1,870万円、共同事業拠出金といたしまして7億2,090万円、保健事業費として2,190万円を、また、これらに伴う事務費といたしまして9,090万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、国民健康保険税として、9億3,680万円を計上いたしております。

この内訳といたしましては、医療給付費分が6億5,360万円、介護納付金分が3,370万円、後期高齢者支援金分が1億7,390万円でございます。

また、国庫支出金といたしまして15億8,810万円、療養給付費交付金といたしまして2億3,950万円、前期高齢者交付金といたしまして12億6,240万円、県支出金2億4,880万円、共同事業交付金6億8,170万円、繰入金3億6,550万円、諸収入2億6,390万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億8,787万円とするものでございます。

今後も国民健康保険事業を取り巻く環境は、厳しい状況が続きますが、医療費の適正化に向け、なお一層の歳出削減に努力いたしますとともに、保険税等歳入の確保に最大限努力をし、制度の安定的な運営を図ってまいりたい所存でございます。

次に、第16号議案平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理

由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、起債に伴う元利償還金としまして、公債費を90万円計上いたしております。

また、この歳出に充当する歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金としまして、県支出金に10万円、さらに貸付金の元利収入としまして諸収入に80万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ95万円とするものでございます。

今後とも貸付金の回収に最大限努力する所存でございます。

次に、第17号議案平成23年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料を5,440万円、両下水処理場の修繕及び光熱水費を2,120万円、並びに事務処理に要する経費を420万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を8,790万円計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,795万円とするものでございます。前年度に比ばまして22万円減額をいたしております。

次に、第18号議案平成23年度中間市公共下水道事業特別会計予算の提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、大辻蓮花寺幹線ほか19地区で実施する管渠築造工事を10億2,900万円、土手ノ内二丁目地内ほか4地区の実施設計業務委託料及び事業区域認可変更業務委託料を8,500万円、ガス管及び水道管移設補償費を8,000万円、流域下水道処理負担金を2億4,620万円、公債費の元金償還金を3億4,790万円、同じく利子償還金を2億3,890万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を6,850万円、下水道使用料を3億1,460万円、一般会計繰入金を5億4,650万円、公共下水道事業費国庫補助金を5億4,000万円、公共下水道事業債を6億5,580万円計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,780万円とするもので、前年度より1億4,790万円増額いたしております。

財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し、国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、第19号議案平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成23年度におきましては、用地の取得計画はございませんが、借入金の元金と利子

を合わせた670万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ679万円を計上いたしております。

これによりまして平成23年度末の地方債残高は2,590万円となる見込みとなっております。

次に、第20号議案平成23年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

初めに、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、介護サービス利用に伴う保険給付費37億7,020万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費9,890万円、また、職員人件費等総務費におきまして、1億2,070万円を計上いたしております。

歳入の主なものといたしましては、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金8億9,850万円、県支出金5億6,870万円、市繰入金4億8,720万円、基金繰入金1億4,380万円を計上し、65歳以上の第1号被保険者の保険料としまして6億2,250万円、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料としまして、支払基金交付金11億3,900万円、その他職員給与費等及び事務費といたしまして、一般会計繰入金1億2,140万円を計上いたしております。

以上によりまして、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ39億9,090万円を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費、新予防給付ケアプラン作成委託料等を含む居宅介護支援事業費3,834万円を、また、その歳出に充当する歳入といたしまして、予防給付費収入3,834万円を計上いたしております。

以上により、サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ3,834万円を計上いたしております。

また、平成23年度は、介護保険法に定める3年に一度の介護保険事業の保険給付を円滑に実施するための計画を見直す年でありますことから、介護保険制度のさらなる充実のため、中間市の実情に即した第5期中間市高齢者総合保健福祉計画を策定いたします。

本市におきましては、高齢者人口の増加に伴いまして、高齢化率が平成22年10月現在で29.3%となり、全国及び福岡県の高齢化率を上回っております。

このような高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、超高齢化社会においても、適切な介護給付と、さらなる介護予防事業の充実を図り、今後とも事業計画の推進と制度の安定的な運営に鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、第21号議案平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費として320万円、福岡県後期高齢者医

療広域連合への納付金6億7,350万円、保険料の過年度還付金30万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料5億3,850万円、他会計からの繰入金1億3,840万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,729万円とするものでございます。

後期高齢者医療制度については、時期は不明でございますが廃止されることが決定をいたしております。国において新しい医療制度が検討されているところでございます。

高齢者の方に安心して生活していただけるよう、国・県への意見具申等、私としても鋭意努力を重ねてまいる所存でございます。

次に、第22号議案平成23年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成23年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして2万7,286戸を予定し、年間の総配水量を751万立方メートル、1日当たりの平均配水量を2万584立方メートルとして、年間有収水量を670万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

水道事業収益は、10億9,265万3,000円を計上し、その主な収益は、給水収益の10億1,035万8,000円でございます。

また、水道事業費用につきましては、10億8,072万1,000円を計上いたしております。

その結果、平成23年度は消費税を含めまして、1,200万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

資本的収入は、1億8,471万円を計上し、その主な収入といたしましては、負担金7,120万円、企業債1億円及び施設分担金等の1,351万円でございます。

これに対しまして、資本的支出には、建設改良事業費、企業債償還元金等で、5億774万4,000円を計上いたしております。

その内容といたしましては、配水管の老朽化に伴う配水管布設工事を重点的に行うものでございます。

主な工事といたしましては、中間地区では、県道中間・引野線配水管布設替工事など9件、また、遠賀地区におきましては、町道ダイヤニュータウン32号線ほかの配水管布設替工事など3件でございます。総件数12件を予定いたしております。

このことから、本年度の建設改良事業につきましては、総事業費3億1,791万円を計上し、実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額3億2,303万4,000円につきましては、当年度分損益

勘定留保資金等で全額補てんする予定でございます。

次に、第23号議案平成23年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収入といたしましては、病院事業収益に、20億4,807万9,000円を計上いたしております。このうち医業収益に18億8,800万円を計上しております。

この収益の内訳としましては、入院収益7億6,500万円、外来収益10億4,200万円、他会計負担金4,300万円、その他医業収益3,800万円でございます。

また、医業外収益に9,200万円を計上しております。その主なものといたしましては、他会計負担金3,300万円、他会計補助金5,000万円でございます。

さらに、特別利益に6,900万円を計上いたしております。これは、固定資産の除却に伴う資本剰余金取崩益でございます。

次に、支出といたしましては、病院事業費用に20億4,678万2,000円を計上いたしております。

その主なものといたしましては、医業費用で給与費9億7,000万円、材料費6億5,400万円、経費2億7,000万円、減価償却費4,900万円、資産減耗費7,200万円を計上し、医業外費用で、支払利息2,300万円、特別損失といたしまして300万円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきまして、説明を申し上げます。

収入といたしましては、資本的収入に、1億4,346万6,000円を計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産整備企業債1億円、他会計負担金4,300万円でございます。

次に、支出といたしましては、資本的支出に1億7,293万7,000円を計上いたしております。

その主なものといたしましては、固定資産購入費1億円、企業債償還金7,300万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入の不足額の2,900万円につきましては、損益勘定留保資金で全額を補てんする予定にいたしております。

以上、平成23年度におけます一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算の概要でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております、平成23年度各会計予算10件に対する質疑は3月11日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第26. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第26、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、草場満彦君及び中家多恵子さんを指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時11分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 草 場 満 彦

議 員 中 家 多 恵 子